

広報

もりや

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

2 国民年金保険料の減免

- 4 国保限度額適用認定証等の申請
- 7 各種健康診査を実施
- 9 情報ひろば
- 14 子育て支援情報
- 15 MORIYA 滞在記
- 16 市民活動サロン
- 18 生涯学習コーナー
- 22 フォトニュース
- 24 市職員募集

Public Information MORIYA

7

2011 No.565



見事に咲きました。四季の里公園

6月6日から20日の期間、もりやアヤメ祭りが四季の里公園を会場に開催されました。会場は、アヤメやハナショウブの白や黄色、紫の花に埋め尽くされ、訪れた方々は見事に咲いた花を鑑賞したりカメラに収めながら、公園内を散策していました。

保険料免除制度・若年者猶予制度の利用を！

7月から 平成23年度（7月～平成24年6月分）の申請受付開始

●問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121（資格・納付・免除に関すること）
市役所国保年金課 保険年金G 内線 105・106

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人の申請により日本年金機構で前年（または前々年）所得を審査し承認を受けると、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、申請はお早めに手続きください。

また、学生の方で保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。
※所得により申請が受けられない場合あり

◆◆◆保険料免除制度◆◆◆

所得に応じて、次の4段階の免除制度があります。

◆所得基準

「申請者本人」と「配偶者」、「世帯主」の前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であることが要件です。

- ・全額免除
（扶養親族等の数+1）× 35万円+ 22万円
- ・4分の1納付
78万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額
- ・半額納付
118万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額
- ・4分の3納付
158万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額

◆免除後の納付額（平成23年度）と年金額

承認を受けると、保険料の全額が免除、または一部を納付し残りの保険料が免除されます。納付額（平成23年度）と年金額は次のとおりです。

- ・全額免除 保険料全額（15,020円）免除
→ 年金額に1/2が反映（平成21年3月までは1/3）
- ・4分の1納付 保険料額 3,760円
→ 年金額に5/8が反映（平成21年3月までは1/2）
- ・半額納付 保険料額 7,510円
→ 年金額に3/4が反映（平成21年3月までは2/3）
- ・4分の3納付 保険料額 11,270円
→ 年金額に7/8が反映（平成21年3月までは5/6）

《注意》

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除は無効となり未納扱いとなります。

◆◆◆若年者納付猶予制度◆◆◆

30歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。

◆所得基準

申請者本人と配偶者の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であることが要件です。

（扶養親族等の数+1）× 35万円+ 22万円

◆◆◆申請方法◆◆◆

申請は原則として毎年必要です。免除等の期間（始期と終期）は、7月から翌年6月までです。免除・猶予申請手続きを行うと、年金事務所で審査後、承認・却下の結果通知（はがき）が届きますので、ご確認ください。

◆申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳、認め印（本人署名の場合は不要）
- ・平成23年1月1日以降に転入した方は、平成23年度（平成22年分）課税証明書または非課税証明書
- ・退職（失業）し、特例により申請をする場合は、雇用保険被保険者離職票（写）・雇用保険受給資格者証（写）

◎継続申請（全額免除・納付猶予のみ）

申請時に継続審査を希望して承認されると、翌年は自動的に審査されます。ただし、失業（退職）により特例免除で承認された方や一部納付を承認された方は、毎年申請が必要です。

平成23年7月中であれば、昨年度分も受付できます。まずはご相談ください。

◆◆◆毎年、所得の申告は忘れずに◆◆◆

免除は、前年の所得を基準として審査されますので、所得金額等の申告は、所得がなくても必ず行ってください。

扶養に入っている方の申告は必要ありませんが、申請者本人、配偶者、世帯主の方の申告が必要となりますので、申告は毎年忘れずに行ってください。

◆日本年金機構から 年金受給者の住所変更届等に関するお知らせ

7月から日本年金機構に住民票コードが収録されている方は、住民基本台帳ネットワークを活用し、住民票の記載等に係る本人確認情報を取得できるようになりました。これにより、7月から住所変更届は原則不要となります。また、住所変更情報と同様に死亡情報も取得できるようになり、死亡届も不要となります。

ただし、日本年金機構に住民票コード未収録の方や現在の住所が住民票と一致していない方が、今後、住所を変更したときは、年金事務所へ住所変更届が必要です。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。なお、共済年金を受けている方は、これまでどおり共済組合への届出が必要です。

国民年金保険料の 追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る金額が少なくなります。

10年以内であれば、古い順からさかのぼって納付する「追納」ができます。追納すると、老齢基礎年金の年金額に算入されます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

お早めに保険料の追納をしていただくことをお勧めします。

追納を希望される場合は、市役所国保年金課または年金事務所での手続きが必要です。

次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指して！

「のびゆく守谷子ども未来プラン」実施状況の報告

●問合先 地域子育て支援センター ☎ 45-2462

市では、平成21年度に策定した地域行動計画「のびゆく守谷子ども未来プラン」に基づき、次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会実現のため、少子化対策を計画的に推進しています。平成22年度の実施状況の概要をお知らせします。

(◎:新規 ○:継続)

事業名	後期計画策定前状況 (平成21年度)	平成22年度 実施状況	平成26年度 目標値	事業予定年度	
				22	23～26
通常保育〔受入児童数／施設数〕	808人／8か所	855人／8か所	897人／9か所	○	○
延長保育〔受入児童数／施設数〕	127人／8か所	132人／8か所	192人／8か所	○	○
休日保育〔受入児童数／施設数〕	3人／1か所	2人／1か所	8人／2か所	○	○
子育て短期支援事業 〔ショートステイ受入施設数〕	1か所	1か所	2か所	○	○
障害児保育〔受入児童数〕	15人	16人	30人	○	○
保育所待機児童数	88人	134人	0人	○	○
病後児保育〔受入児童数／施設数〕	準備中	3人／1か所	6人／2か所	◎	○
一時保育〔受入児童数／施設数〕	7人／5か所	6人／5か所	12人／5か所	○	○
ファミリー・サポート・センター 〔サポーター登録数〕	181人	194人	220人	○	○
地域子育て支援センター〔事業所数〕	3か所	2か所	2か所	○	○
放課後児童クラブ〔受入児童数／施設数〕	386人／9か所	385人／9か所	570人／9か所	○	○
放課後子ども教室〔受入児童数／施設数〕	665人／9か所	657人／9か所	788人／9か所	○	○
妊婦一般健康診査〔受診率〕	73.9%	74.6%	93%	○	○
3～4か月児健診〔受診率〕	95.3%	96.2%	97%	○	○
1歳6か月児健診〔受診率〕	93.5%	97.3%	97%	○	○
3歳5か月児健診〔受診率〕	93.4%	94.3%	97%	○	○
中高生の乳児ふれあい体験〔参加者数〕	230人	148人	600人	○	○
お父さんと一緒に教室〔参加親子数／組数〕	241人／118組	288人／141組	300人／150組	○	○

*平成22年度の実施状況の詳細は、市ホームページで閲覧できます。

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0320/032007.html>

国民健康保険加入者の皆さんへ 入院したときの窓口負担が軽減されます
「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

●問合先 市役所国保年金課 保険年金G 内線 102～104

70歳未満の方

入院時の医療費の自己負担が高額になったとき、医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなる「限度額適用認定証※」を交付しています。この認定証の交付は、事前に市役所国保年金課において申請が必要となりますので「保険証」と「認め印」を持参の上、窓口で手続きをしてください。

また、すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は7月31日(日)です。7月19日(火)以降に更新の手続きをしてください。

※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

◎自己負担限度額

自己負担限度額は、1か月ごと・1医療機関ごとに計算します。また、2つ以上の医療機関での受診や同じ医療機関での外来と入院は、それぞれの計算で算定されます。

※保険適用分のみが対象（入院時の食事代や差額ベッド代は対象外）

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

区 分	3回目まで	4回目以降
上位所得者※	150,000円＋ (医療費－500,000円) ×0.01	83,400円
一 般	80,100円＋ (医療費－267,000円) ×0.01	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「上位所得者」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯（所得の申告がない方も上位所得者とみなします）

- ・国民健康保険税に未納がある場合は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は受けられません（特別な事情がある場合は要相談）。
- ・外来の場合は、窓口負担が自己負担限度額を超えても、いったんはその負担額を支払う必要があります。自己負担限度額を超えた分は、後日申請により払い戻されます。
- ・限度額の適用は、申請月の初日からとなります。

70歳から74歳までの方

70歳から74歳までの方は、高齢受給者証（青色）を提示することで1つの医療機関での入院時の支払いの際に自己負担限度額が適用されます。

8月から使用する高齢受給者証は、7月中旬以降に発送します。医療機関で受診する際は、必ず保険証と一緒に提示してください。

※住民税非課税世帯の方には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

◎自己負担限度額

自己負担限度額は、1か月ごとに「病院・診療所」「歯科」「調剤薬局」などを区別せず合算します。外来は個人ごとにまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯内の70歳以上の方で合算します。※保険適用分のみが対象（入院時の食事代や差額ベッド代は対象外）

70歳から74歳までの方の自己負担限度額（月額）

区 分	外来＋入院 (世帯単位)	
	外来 (個人単位)	
現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円＋ (医療費－267,000円) ×0.01 4回目以降は44,400円
一 般	12,000円 ※2	44,400円 ※3
低所得者Ⅱ ※4	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※5		15,000円

※1 「現役並み所得者」とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳までの国民健康保険加入者がいる世帯の方〔ただし、該当者の収入合計が520万円未満（2人以上）、383万円未満（1人）であると申請した場合は一般区分扱い〕

※2 平成24年4月から24,600円に変更予定

※3 平成24年4月から62,100円（4回目以降は44,400円）に変更予定

※4 「低所得者Ⅱ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税である方

※5 「低所得者Ⅰ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

○介護保険料が特別徴収（年金からの天引き）の方へ

平成 23 年度の介護保険料が決定

決定に伴い、8 月の仮徴収額が変更になる場合があります

●問合先 市役所介護福祉課 介護保険G 内線 172・173

7 月下旬に「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」を送付します。平成 23 年度の介護保険料年額および年金支給月ごとの徴収額を記載していますのでご確認ください。

また、保険料年額の決定に伴い、8 月の仮徴収額が変更になる場合があります。これは、仮徴収額と本徴収額で納付する額に大きな差が生じる方に対し、その差額を解消するため、年金支給月ごとの徴収額を平準化する（毎回の徴収額をほぼ同額になるようにする）ものです。

8 月の仮徴収額が変更になる方の例

(介護保険料年額 47,200 円の方の場合)

例 1 前年度 2 月の納付額が 10,000 円の時

保険料年額の 1 期あたりの平均額 単位：円

前年度	平成 23 年度 介護保険料						翌年度の 仮徴収額
	仮徴収額			本徴収額			
H23.2月	4月	6月	8月	10月	12月	H24.2月	4・6・8月
10,000	10,000	10,000	変更後 3,500 ↑ 変更前 (10,000)	7,900 ↑ (5,800)	7,900 ↑ (5,700)	7,900 ↑ (5,700)	7,900 ↑ (5,700)

H23.2 月と同額 保険料年額から仮徴収額を差し引いた残額 H24.2 月と同額

例 2 前年度 2 月の納付額が 5,000 円の時

保険料年額の 1 期あたりの平均額 単位：円

前年度	平成 23 年度 介護保険料						翌年度の 仮徴収額
	仮徴収額			本徴収額			
H23.2月	4月	6月	8月	10月	12月	H24.2月	4・6・8月
5,000	5,000	5,000	変更後 13,500 ↑ 変更前 (5,000)	7,900 ↑ (10,800)	7,900 ↑ (10,700)	7,900 ↑ (10,700)	7,900 ↑ (10,700)

H23.2 月と同額 保険料年額から仮徴収額を差し引いた残額 H24.2 月と同額

● 10 月・12 月・2 月の徴収額を納期（年 6 回）1 回あたりの平均額（年額 47,200 円 ÷ 6 ≒ 7,900 円）とし、8 月の仮徴収額を減額または増額します（8 月仮徴収額 0 円で、端数金額がある場合は 10 月で調整）。→翌年度の 4 月・6 月・8 月の徴収額も 7,900 円となります。

○介護保険料が普通徴収（納付書での納付）の方へ

8 月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。詳しくは 8 月 10 日号の広報もりやでお知らせします。

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療健康診査

8 月 30 日(火)から集団健診が無料化！

10 月 1 日(土)から医療機関健診を開始

平成 23 年度からより多くの加入者の皆さんが受診できるよう、集団健診を無料にしました。また、これまでの集団健診に加えて医療機関健診も始めます。集団健診を受けにくいという方は、医療機関健診をご利用ください。

医 療 機 関 健 診

医療機関健診とは、市指定の医療機関で実施する健診です。

▶対象者

満 40 歳（平成 24 年 3 月 31 日現在）以上の市国民健康保険または後期高齢者医療に加入中の方



※対象となる方には、受診券を 8 月初旬に郵送（受診券は、集団健診・医療機関健診共通）

※同一年度内に健康診査（ドック検診含む）を複数回受けることはできません

▶健診期間

10 月 1 日(土)～ 12 月 22 日(木)

▶自己負担額

1,000 円

▶受診方法

受診券到着後、受診券に同封の指定医療機関一覧に掲載された医院等へ予約する

▶検査項目

身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・貧血検査・心電図検査・眼圧検査

※詳細は、受診券および同封する案内に記載

▶問合先

市役所国保年金課
保険年金 G・医療福祉 G
内線 104・108

75 歳以上の方へ（一定の障害があり 65 歳以上で県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方を含む）

後期高齢者医療制度

●問合先 市役所国保年金課 医療福祉 G 内線 107・108

新しい保険証は 7 月下旬に送付

8 月 1 日からの新しい保険証は、7 月下旬に被保険者個人に簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、間違いや変更がないか記載内容を確認してください。また、不在の場合、郵便局では不在通知を残し一定期間保管した後、国保年金課で保管します。

保険証は、被保険者であることを証明するものですので、大切に保管しましょう。

限度額適用・標準負担額減額認定

住民税非課税世帯の被保険者の方は、入院時の食事代が減額になる制度があります。表の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当する方は、事前に国保年金課窓口で申請し、病院に入院等した場合は認定証を提示してください。

※平成 20 年 4 月から認定証の交付を受けた方で、8 月以降引き続き該当となる場

合は、原則として保険証と一緒に認定証を郵送

負担区分

●申請方法

本人（被保険者）の認め印・保険証を持参の上、国保年金課窓口で申請してください（ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く）。なお、認定証の開始日は申請月の初日からです。

区分Ⅱの方で過去 12 か月（過去 12 か月以内に後期高齢者医療被保険者となられた方は、その日から）の入院日数が 90 日を超える場合は、入院証明書または領収書も持参してください。

保険料の算定

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が個人ごとに納付します。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

1 年間の保険料額

（100 円未満切り捨て）

=

均等割額

37,462 円

+

所得割額

（総所得金額等－33 万円）× 7.60%

※世帯の所得水準によって、軽減される場合あり

※年度の途中で対象になった場合は、月割りで計算

※保険料率は 2 年ごとに見直し（平成 23 年度は前年度と同率）

特別徴収 年金を受給している方は年金から天引き（保険料の通知は 7 月下旬に発送）

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	H24. 2 月
前年度の所得に基づいた徴収額です。平成 23 年 2 月に天引きされた場合はその額と同額です。			平成 22 年中の所得に基づき算定した年間保険料から、仮徴収額を差し引いた額を 3 回に分けて納めます。		

次のような場合は特別徴収になりません。

- ・天引き対象の年金受給額が年額 18 万円未満の方
- ・介護保険料との合計額が年金額の 2 分の 1 を超える方

普通徴収 特別徴収対象外の方は納付書（口座振替）で金融機関などから納付（納付書は 7 月中旬に発送）

第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H24. 1 月	2 月
・ 4 月から翌年 3 月までの 1 年間分を 8 回に分けて納めます。 ・ 口座振替を希望の方は、事前に手続きが必要です。国民健康保険税や介護保険料等を口座振替にしている方でも、別途申し込みが必要です。							

■災害などの特別な理由により、保険料を納付することが困難な方はご相談ください。

「保険証」見本

区分Ⅰ		区分Ⅱ
本人および世帯員全員が住民税非課税かつ本人および被保険者の各種所得から必要経費、控除を引いた所得が 0 円となる場合		本人および世帯員全員が住民税非課税の場合
入院時食事代の標準負担額（1 食あたり）		
現役並み所得者・一般		260 円
区分Ⅰ	90 日までの入院	210 円
	90 日を超える入院	160 円
区分Ⅱ		100 円

健康診査のお知らせ

結核・肺がん検診、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査

市では、健康診査（下記検診を同日に実施）を右表のとおり実施します。各健康診査に必要なものをご確認の上、会場へお越しください。

※結核・肺がん検診問診票は8月初旬に個人通知

※国民健康保険に加入の方には「特定健康診査受診券」を、後期高齢者医療に加入の方には「後期高齢者医療健康診査受診券」を同封

※対象年齢は平成24年3月31日現在の年齢

◎結核・肺がん検診【対象：40歳以上の方】

- ・結核・肺がん検診問診票

◎特定健康診査【対象：40～74歳の方】

●市国民健康保険の方

- ・結核・肺がん検診問診票
- ・特定健康診査受診券
- ・保険証

●市国民健康保険以外の方<ご自身の健康保険組合が市の健康診査を受診できる契約をしている場合（ご自身の組合に要確認）>

- ・結核・肺がん検診問診票
- ・特定健康診査受診券（健康保険組合発行のもの）
- ・保険証

※**B・C型肝炎検査** 特定健康診査を受ける方で対象年齢の方は受けることができます。（平成22年度までに受けた方は除く）

◎後期高齢者医療健康診査【対象：75歳以上の方】

- ・結核・肺がん検診問診票
- ・後期高齢者医療健康診査受診券
- ・保険証

◎健康づくり健康診査【対象：19～39歳の方】

通知はしませんので直接会場にお越しください。

◎前立腺がん検診【対象：50歳以上の男性】

健康保険組合の種類に関係なく検診を希望する場合、受けることができます。

◎日程

期 日		会 場	
		受付 9:30～11:00	受付 13:15～15:00
8月	30日(火)	保健センター	
	31日(水)	保健センター	高野小学校
9月	1日(木)・2日(金)	文化会館	
	4日(日)	保健センター	
	5日(月)・6日(火)	中央公民館	
	7日(水)	中央公民館	市役所
	8日(木)・9日(金)	市役所	
	11日(日)	保健センター	
	12日(月)	保健センター	向崎農村集落センター
	13日(火)・14日(水)	郷州公民館	
	15日(木)	郷州公民館	乙子農村集落センター
	16日(金)	西板戸井田園都市センター	上坪農村集落センター
	20日(火)	保健センター	
	21日(水)・22日(木)	高野公民館	
	26日(月)	大木農村集落センター	北守谷公民館
	27日(火)・28日(水)	北守谷公民館	
	29日(木)	保健センター	

◎問合先

特定健康診査	市役所 国保 年金課	内線 102～104
後期高齢者医療健康診査		内線 107・108
健康づくり健康診査	保健センター ☎ 48-6000	
結核・肺がん検診		
B・C型肝炎検査		

7月24日アナログ放送終了 地デジの準備はお済みですか？

テレビのアナログ放送(BSも含む)は、7月24日24:00までにすべての放送が終了(完全停波)します。地上デジタル放送視聴の準備がお済みでない方は、対応をお願いします。

●問合先 デジサポ茨城
☎ 029-307-0101

食中毒予防3原則 守ろう

- ①十分に加熱(摂氏75度で1分以上)する
 - ②食肉を焼くときの箸と食べるときの箸を使い分ける
 - ③食肉を扱った手指や調理器具(まな板・包丁等)は十分に洗浄・消毒する
 - ④食肉を保存するときは、冷蔵庫や冷凍庫に入れ、肉汁で他の食品を汚染しないよう密封できる容器に入れる
- 食中毒を予防するためには、菌を「付けない・増やさない・殺す」を守ることが大切です。次のことに気を付けて取り扱いましょう。

できることから始めよう！

生ごみの水切りで 悪臭 CUT！ 重量 DOWN！

●問合先 市役所生活環境課 内線 148

これからの季節、生ごみの臭いが気になりますよね！ 実は、臭いのもとは、「生ごみの水分」です。また、家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみで、その約8割が水分といわれています。

生ごみの水切りを行うことで、悪臭や腐敗防止に役立つほか、生ごみ重量の10%を減らすこともできます。

さらに、収集車の運搬効率や焼却施設の焼却効率が向上し、地球温暖化防止（CO₂削減）にも役立ちます。

生ごみの水切りに、積極的にご協力をお願いします。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～

◎生ごみの水切り効果

毎日、生ごみを水切りすると、1世帯あたり1年間に約20kgのごみを減らすことができます。

簡単にできる水きり方法

●野菜などの調理編

- ・皮むきは洗う前に行い、水分を含む生ごみとは別にする
- ・スイカやメロンなど水分の多いものは細かく切ると水が切れやすくなる
- ・ざるに乗せて水を切る
- ・食品トレイ・新聞紙の上などに載せ、乾燥させてから捨てる

●三角コーナー利用編

- ・三角コーナーを傾けておき、水分を切り、一晩おいてから指定袋へ入れる
- ・排水溝のネットは浅めにセットし、こまめに生ごみを取る
- ・水きり袋を取り出すときは、三角コーナーで押して水を切る（ペットボトルで押すのも有効）

●アイデアグッズ利用編

- ・ふたつきのバケツの底にざるを敷いて、水が切れるように保管する
- ・要らなくなった鍋にざるを敷いて生ごみを保管する
- ・水切り用具を使う

●直接絞る編

お茶がらなどはゴム手袋をはめて絞れば、抵抗感は感じませんよ！



夏休み子育て体験教室

高校生ボランティア募集！

子どもが大好きな高校生の皆さん。子どもたちと保育所で一緒に過ごしませんか？

▶期間 8月1日(月)～31日(水)の希望日

※日曜日および8月13日(土)～16日(火)は除く

▶会場 北園保育所・土塔中央保育所

▶対象 市内在住・在学の高校生

▶内容 遊びの相手、お昼寝の介助

▶申込方法 応募用紙（保育所・市役所児童福祉課に用意）に必要事項を記入し、7月15日(金)～21日(木)までに希望する保育所に申し込む※日曜日・祝日を除く

▶申込・問合先

・北園保育所 ☎ 48-4897

・土塔中央保育所 ☎ 48-1876



市のごみ排出量・資源物回収量 5月

※（ ）は前月比

※5月25日現在人口 62,741人

※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日あたり
ごみ	可燃 1,290.13 t (+331.17 t)	1,189.27 t	663 g (+154 g)
	不燃 290.65 t (+61.49 t)	226.03 t	149 g (+27 g)
	粗大 91.76 t (+29.95 t)	90.82 t	47 g (+14 g)
資源物	新聞 8.78 t (▲0.62 t)	9.07 t	5 g (±0 g)
	雑誌 60.55 t (▲6.88 t)	65.82 t	31 g (▲5 g)
	ダンボール 42.74 t (+8.02 t)	41.48 t	22 g (+4 g)
	古着・布類 29.57 t (+10.94 t)	27.43 t	15 g (+5 g)
	缶 12.14 t (▲6.57 t)	18.11 t	6 g (▲4 g)
	ビン 27.10 t (▲21.54 t)	43.62 t	14 g (▲12 g)

◇ごみ排出量が、先月および昨年同月と比べると、全体的に非常に増加しています。引き続き、ごみ減量のため、生ごみの水切り、資源物の分別徹底、粗大ごみの発生抑制・再利用にご協力をお願いします。

情報ひろば

お知らせ

縦覧開始
けやき台ユースシティ
美園地区計画

市では、けやき台ユースシティ地区計画・美園地区計画の変更にあたり、「守谷市地区計画等の案の作成手続きに関する条例」に基づく地区計画の原案の縦覧を実施します。

▼縦覧期間 7月25日(月)～8月8日(月)▼意見の提出期間 8月9日(火)～15日(月)

※縦覧・意見提出は土・日曜日を除く

▼縦覧・意見提出・問合先
市役所都市計画課

☎45・1963 (直通)

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

いばらき就職・生活
総合支援センター

いばらき就職支援センター
いばらき地区センターでは、就職を目指している方のために、就職相談や職業紹介を行っています。

就職活動の基本から面接対策を行う就活スキルアップセミナーや中高年・子育てママ向けのセミナー等を行ってまいりますので、お気軽にご利用ください。

▼相談先

いばらき就職支援センター
県南地区センター(土浦市真鍋5-17-26土浦合同庁舎3階)

☎029・825・3410

HP <http://www.jobcafe-ibaraki.jp/>

国税・法人市民税に関する
申告等は7月29日までに

茨城県内の国税・法人市民税の申告等は、東日本大震災の発生に伴い、次のとおり変更されています。

◎国税の申告等

3月11日以降に到来する国税の申告・申請・納付等は7月29日(金)が期限となっています。

震災の被害を受けたため、期限内に申告・納付等ができない方は、さらに期限を延長することができ、延長がありますので、竜ヶ崎税務署で申請をしてください。

なお、期限内に所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告による振替納付日は8月31日(水)です。

▼問合先

竜ヶ崎税務署

☎0297・66・1303 (自動音声)

◎法人市民税の申告等

県内に主たる事務所・事業所を有する方の3月11日から7月28日までに到来する法人市民税に関する申告・納付等は、7月29日(金)

が期限です。

▼問合先

市役所税務課 市民税G
内線201

賃金引き上げに
業務改善助成金

茨城労働局では、事業場の最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善を支援しています。

▼支給要件 ①賃金引き上げの計画の策定(事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げる) ②1年あたりの賃金引き上げ額は40円以上(就業規則に規定する) ③引き上げ後の賃金支払実績があること ④賃金引き上げのために業務改善を目的とした設備・機器の導入等を行い費用を支払うこと ▼支給額

等 支給要件を満たした年度ごとに④の経費の2分の1(上限100万円)

▼申請・問合先

茨城労働局賃金室

☎029・224・6216

HP <http://www.ibaraki-roudoukyoku.go.jp/>

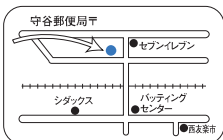
車の钣金 塗装 車検 職人の技術で 安く早くきれいに 代車無料サービス お気軽にご相談下さい

ソメヤバンキン

(有)染谷钣金工業所

守谷市本町 716

TEL:48-0274 FAX:48-0825



ペットの火葬承ります。

- お引取り・首都圏OK
- 火葬炉5基稼働中
- ペット墓地・納骨堂有り
- 年1回 合同慰霊祭有り



創業(1973年)昭和48年

守谷ペット霊園 守谷出張所:守谷市中央2丁目8番地2

TEL:48-1934

年中無休・24時間受付



洪水に備えて
～早期発見・早期対策～

東日本大震災により、国土交通省下館河川事務所が管理している小貝川・鬼怒川の136か所（5月31日現在）で、堤防の沈下・崩れ・亀裂などが発生しました。

河川事務所では、これらの応急復旧の取り組み、さらに洪水予報等の基準水位や重要水防箇所を見直し、現在も堤防の見回りや点検を行っています。

しかし、堤防の内部は見えないため、小さな亀裂や空洞があった場合は、大きな被害につながる危険があります。

堤防付近にお住まいの方には、ぜひ、防災意識を高めていただき、あらかじめ避難に関する情報を確認してください。また、堤防の異常な状況を発見した場合、通報をお願いします。

▼通報先

・市役所市民協働推進課
安全・安心対策室

内線134

・下館河川事務所調査課

☎0296・25・2171



ご協力を!!
安全な道路のために

◎沿道の樹木繁茂

沿道樹木が次のような状態のときは、人や車の通行に支障を来し、危険です。所有者の責任のもと剪定等をお願いします。

なお、樹木等が原因で事故が発生すると、樹木等所有者の管理責任が問われる場合があります。

・路面上空への枝繁茂（通行に支障のある高さ）

・立ち枯れ木の路面への倒木

・折れ枝、枯れ枝の路面への落下

・竹林の繁茂による路面への飛び出し

◎沿道の土砂流出防止

一時的な大雨により、畑や宅地などから道路へ土砂の流出が見受けられます。

土砂の流出は人や車の通行の支障となりますので、個人の責任のもと流失防止にご協力をお願いします。

◎車乗り入れブロック設置
防止

「車乗り入れブロック」や「鉄板」等を使い駐車場と道路との段差の解消をさ

節電にご協力を!

みんなで省エネ(節電)!手の届くところから始めよう!

《エアコン編》

省エネレッスン

- ・ドア・窓の開閉は少なく。
- ・レースのカーテンやすだれなどで日差しをカット。
- ・扇風機を併用（風が体に当たると涼しく感じます）。
- ・外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的。
- ・室外機は風通しのよい場所に設置し、周囲は整理整頓を。

省エネ効果は

- 夏の冷房時の室温は28℃を目安にすると
年間で電気 30.24kwh の省エネ（約 670 円節約）となります。
 - 冷房は必要ときだけにすると
年間で電気 18.78kwh の省エネ（約 410 円節約）となります。
 - フィルターを月に1回か2回清掃すると
年間で電気 31.95kwh の省エネ（約 700 円節約）となります。
- ※(財)省エネルギーセンター『家庭の省エネ大事典』から引用



れている方は、歩道の切り下げ等を行ってください。これらの設置は、降雨時に道路から側溝への雨水流入を妨げるだけでなく、人や車の通行に支障を来します。また、事故が起きた場合は設置者の責任になる場合があります。

なお、切り下げにかかる費用は、L型側溝を4m幅

▼問合せ先

市役所建設課 管理G

☎45・2094（直通）
内線252・253

切り下げた場合、標準的な工事で約16万円（宅地内の改修が必要等、現場条件により加算）です。

※工事施工業者や費用は、市建設業協会（☎48・6678）で紹介

首都圏型私立小学校

はるかぜ つくば国際大学 東風小学校

新1年生・2年生・3年生・4年生
願書受付中

詳しくは

はるかぜ小

検索

☎0297-44-6771
(百合ヶ丘1丁目4808-15)

英語教室・幼児教育をお考えの方必見

英語で総合幼児教育!0歳~小学生生徒募集!

★8月1日限定オープンスクール♪

10時~12時 ※要予約

料金無料!どなたでもご参加頂けます!



お気軽にお問合せ下さい。守谷市松前台2-1-3 BOOKOFFとなり

フレイグループ守谷校 0297-50-0590

東日本大震災に伴う
防災認定・請求

東日本大震災により、仕事中・通勤中に被災された労働者の方、ご遺族の方の相談を受け付けています。

労災保険給付の請求・認定など、相談は常総労働基準監督署(☎22・0264)、茨城労働局労災補償課(☎029・224・6217)へお問い合わせください。

開催

食育事業2
お父さんの料理講座

「興味はあるけど調理までは、なかなか手が出ない。」というお父さんは、いませんか？

講師は、保育所の男性調理員です。肩肘を張らずに気軽に参加ください。お子さんと楽しいひとときを過ごしましょう！

▼日時 8月6日(土)午前9時30分～午後1時※受付は午前9時15分

▼内容 手作りシウマイ、簡単野菜スープ、きゅうりの簡単漬

け、ご飯▼会場 保健センター・栄養指導室(2階)

▼応募資格 市内在住の4・5歳児とその父親▼募

集人数 18組36人(1家族2人まで)▼費用 親子1

組 500円▼主催 児童福祉課、地域子育て支援セ

ンター・夢っ子

▼申込方法 はがきに住所、氏名(保護者とお子

さんのみ)、電話番号を記入の上、7月28日(木)必着

で申し込む※決定通知書は7月29日(金)に発送予定/定

員超過の場合は抽選

▼申込・問合せ 守谷市野木崎1947-2

地域子育て支援センター・夢っ子「食育事業・パパクク

係」☎45・2462

▼日時 8月7日(日)午前10時30分～午後3時▼会場

牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)

▼内容 ①協会の取り組み②災害への備え③災害時の

装具の調達④専用トイレの

使用方⑤入浴方法と注意点⑥困りごとの相談⑦個人相

談⑧装具の実物展示※皮膚排泄ケア認定看護師などの指導で勉強する▼参加費

1000円(弁当代等)▼申込方法 7月31日(日)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部 山之内

☎0297・62・7463

夏休み親子コンサート

ピアノ連弾と弦楽器、フルート、クラリネット、打楽器でいろいろな動物を表

現する「動物の謝肉祭」に鈴木もえみお姉さん(ポン

キッキ8代目)のお話が加わり、とても楽しいコンサートです。ぜひご家族で

お出掛けください。

▼日時 8月21日(日)午後2

時開演▼会場 中央公民館

ホール▼入場料 1000円(小学生以下500円)

※当日徴収▼演奏 平山桃子、渡邊美音(ピアノ連弾)

／もりや室内楽を楽しむ会メンバー(弦、管、打楽器)

／鈴木もえみ(お話)▼曲目 「動物の謝肉祭」(お話つき)、「くるみ割り人形」、「となりのトトロ」ほか▼後援 市教育委員会ほか▼申込方法 8月20日(土)までに電話または電子メールで申し込む

▼申込・問合せ もりや室内楽を楽しむ会古谷☎090・8685・5221/森☎090・9306・2844

☎fureai-concert-moriya@mbrnifty.com

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、
国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

献血

▼日時・会場 8月3日(木)ジョイフル本田守谷店/8月11日(木)アピタ守谷店/8月15日(月)ロックシティ守谷SC

▼時間 午前10時～午後4時※午後0時15分～1時30分を除く

▼問合せ 保健センター☎48・6000

2011年夏

Android™ au 好評発売中!!

NTTドコモ・ソフトバンクモバイルの方

auのスマートフォン

本体価格がおトクに!

15,750円引き

乗りかえるなら、今!

有効期限: 6月1日(水)～8月31日(水)

auショップ守谷

〒302-0108 守谷市松並2000-40

TEL: 0120-166-390

AM10:00～PM8:00

募集期間 6/19・7/31

参加親子大募集

第5回 ウイズガス 全国親子クッキングコンテスト

炎の調理で五感を研ぎ澄ます

新ジャンル オーブン 守谷市中央1-8-4

TEL: 0297-48-1354

就職保護者説明会

就職希望のお子さん（高校生や大学生・既卒者）をお持ちの保護者の方を対象に、県内で就職するための情報をお知らせします。

▼日時 7月23日(土)午後2時～4時 ▼会場 いばらき就職・生活総合支援センター（水戸市三の丸1-7-41） ▼費用 無料 ▼定員 35人（予約制）

▼申込・問合先 NPO法人雇用人材協会 ☎029・226・5062

元氣いばらき就職面接会

若年者や離職者等の求職者を対象に「元氣いばらき就職面接会」を開催します。

▼開催日・会場 7月22日（金）土浦合同庁舎（土浦市真鍋5-17-26）／9月15日（休）県生涯学習センター（筑西市野殿1371）

▼内容 面接会対策事前セミナー（事前予約制）（株）キャリアプラス ☎029・212・3305 午後0時30分～1時15分（受付は正午）／面接会（予約不要）午後1時30分～3時

30分（受付は午後1時）

▼対象者 若年者（学生を除く）や離職者等の求職者 ※履歴書を複数枚用意 ▼参加企業数 各会場約20社

▼問合先 県労働政策課 ☎029・301・3645（直通） HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutoku/rosei/h23mensetu/>

筑波山アカデミー

▼開催日・内容 ①8月18日（木）筑波山の昆虫／②9月15日（木）筑波山の植物／③10月13日（木）筑波山の地質 ※全3回の講座を受講した方には終了証と記念品を贈呈

▼時間 午前10時～午後3時 ※午前は講義、午後は自然観察会 ▼集合場所 筑波山御幸ヶ原休憩所（ケールカー筑波山頂駅2階）

▼募集定員 各30人（先着順） ▼参加費 無料 ▼携行品 山歩きに適した靴・服、雨具、筆記用具、昼食、飲料水など ▼申込方法 電話で申し込む

▼申込・問合先 県環境政策課 自然・鳥獣G ☎029・301・2946

募集

放送大学
10月生募集

放送大学では2学期（10月入学）の学生を募集しています。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

▼出願締切日 8月31日（木） ※インターネット出願も可 ▼資料請求・問合先

・放送大学茨城学習センター 〒310-0056 水戸市文京2-1-1 ☎029・228・0683

・放送大学東京足立学習センター 〒120-0034 足立区千住5-13-4 学びピア21 ☎03・5244・2760

家族で！会社で！
エコチャレンジ

県では、夏季の間、工夫しながら節電に取り組む家庭・事業所を募集します。結果を報告された方に

は、家庭部門では削減率に応じ抽選で素敵な賞品を贈呈し、事業所部門では削減率が高い事業所を県ホームページ等で紹介します。

▼家庭部門（グループコース）原則5世帯以上のグループ（個人コース）各世帯 ▼事業所部門 県内の事業所 ▼締切日 7月31日（日）

▼内容 応募時から9月末日までの間、節電に取り組み、結果（電気使用量）を報告する ▼応募方法 インターネットの場合 家庭部門は県環境政策課『環境いばらき』（HP <http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>）から、事業所部門は県地球温暖化防止活動推進センター（HP <http://business2.pala.or.jp/ibakobo/>）から申し込む／郵送・FAXの場合 インターネットの申込先から取得した申込票で申し込む

▼問合先 県環境政策課 地球温暖化対策室 ☎029・301・2939

・県地球温暖化防止活動推進センター ☎029・248・7431

今年、億万長者が52人！ ●1等…2億円×26本 ●前後賞… ●2等…1億円×26本 各5千万円

今年、億万長者が52人！

3 サマージャンボ 億円

同時発売 2000万 サマー

発売期間 ●平成23年7月11日（月）～7月29日（金）まで
抽せん日 ●平成23年8月9日（火）

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

1枚300円

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033[みずほ銀行]

財団法人 茨城県市町村振興協会

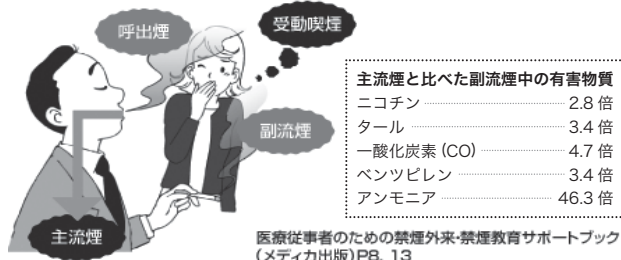
「受動喫煙防止」のために

●問合先 保健センター ☎48・6000

現在、禁煙ブームの影響で、公共の場では喫煙所も減ってきており、喫煙者は肩身の狭い思いをしているのではないのでしょうか？

タバコの煙は本人のみならず、周囲の非喫煙者の健康にも影響を与えていることは頭では分かっている……と思いますが、改めて受動喫煙について考えてみましょう。

受動喫煙＝副流煙＋呼出煙（環境タバコ煙）



▲主流煙と比べ、副流煙の方が、有害物質を多く含んでいます

●受動喫煙の影響

対象	確実なもの	可能性のあるもの
成人	肺がん、虚血性心疾患、副鼻腔がん	子宮頸がん、気管支ぜんそく、呼吸機能の低下
子ども	呼吸器感染症（肺炎や気管支炎など）、気管支ぜんそく、中耳炎、慢性の呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群※1	呼吸機能の低下
胎児※2	低出生体重	自然流産

※1 赤ちゃんがいる部屋で誰かがタバコを吸うと赤ちゃんの尿からニコチンが検出されます（目の前で吸わず、ベランダや換気扇をつけた場合でも同じ）

※2 胎児の影響は、妊婦以外の周囲の喫煙の場合

2歩行中は禁煙です
歩きタバコの火で服が焦

細は広報もりや掲載予定）

喫煙してもよい場所か確認しましょう。周囲に人がいる場合は、喫煙を控えましょう（妊婦や子どもがいる場合は特に配慮が必要）。

確認

1火をつける前にちよつと
禁煙でできれば一番いいけれど、すぐにはやめられないという方は、次の点に注意してください。

守って欲しい喫煙マナー

3 空気清浄機や換気扇では防げない
空気清浄機ではタバコの煙のガス状の有害物質は除去できません。また、家庭用の換気扇では十分な換気ができないので注意しましょう。

家族のためにもやっぱり禁煙しようと思ったら

自分自身だけの意思では難しいと思う方は、禁煙外来での治療があります。また、保健センターでも禁煙講座を実施予定です。ぜひ、ご利用ください。（詳細は広報もりや掲載予定）

地域包括支援センター

「生活機能」相談

生活不活発病を防ごう！

地域包括支援センターでは、生活上で不自由に感じていることの相談を受けています。

日ごろの生活で、「年のせいだから仕方ない」「病気だから」「おつくうだな」と思って、何もしないことはありませんか？

できていることをやらずに、生活不活発病になると、生活不活発病になります。生活不活発病になると体力や筋力が徐々に落ちてきて、寝たきりや認知症の原因の一つになると言われています。

不活発な生活に早く気付いて、あなたの生活が活発になり、生活を楽しみ、生きがいのある生活を送るためにも、専門家と一緒に改善策を考えていきましょう。

●こんなときはご相談を

- ・床からの立ち上がりが難しくなった
- ・最近外出がおつくうになつた
- ・浴槽の出入りに時間がかかるようになった
- ・家事が難しくなってきた
- ・屋外や家の中を歩くのが少し不安定になった
- ・手すりを付けたり、住宅改修が必要かな？と思うようになった

▼対象

市内在住の65歳以上の方

▼相談日時（予約制）

月・火・水・金曜日
午前10時～午後5時

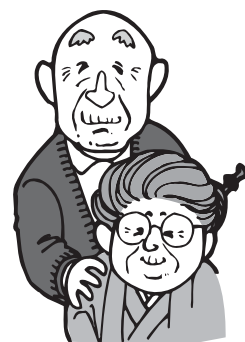
▼対応職員

理学療法士・保健師

▼利用料 無料

▼予約・問合先

地域包括支援センター
☎45・1744（直通）



8月の子育てカレンダー

ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
1 ①に・の 12時から・ほ・中	2 ①の・み	3 ①の・ほ・み・お	4 ①ほ・み・お・ま	5 ①の・ほ 12時から・み・低ほ	6	7
8 ①の・ほ ②親子活動0～1歳★	9 ①の・み	10 ①の・ほ・み・お	11 予 子育てサークル支援 ①ほ・み・お・ま	12 ①の	13	14
15 ①の 12時から・ポ☆・ほ 12時まで	16 ①の・み 12時まで	17 ①の・ほ・み・お	18 ①ほ・み・お・ま	19 ①の・ほ 12時から・み・低ほ	20	21
22 ①の・ほ・北 ②親子活動1～3歳★	23 ①の・み	24 予 広場 9月分 (ねっこ・夢っ子) ①の・ほ・み・お	25 ①ほ・み・お・ま	26 ①の・み 12時から・低み	27	28
29 ①の・ほ ③育児健康相談会	30 ①の・み	31 ①の・ほ・み・お (全ひろば 12時まで)	※ 8月の予約は、7月22日(金)から受付開始			

予 予約受付開始日 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ／子育てサークル支援：夢っ子 (☎ 48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター(☎ 48-6000)

親子活動 9:30～ ★要予約

夢 地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

に にこにこ広場〔育児相談〕 10:00～12:00

ポ ぽかぽか子育て教室〔育児相談〕 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会所) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00

中 出前広場中央(中央公民館1階和室) 10:00～14:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

ま 出前広場まなび(もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00

低 低年齢の広場〔1歳の誕生日まで〕

(のぎさき／ほくえん／みずきの) 12:00まで

北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～17:00

HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～17:00

HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園・地域子育て支援センター	9:30～16:00
庭開放・まつやま保育園	9:00～16:00
月・わかばのもり保育園	9:00～16:00
金・土塔中央保育所	10:00～16:00
日・北園保育所	10:00～16:00

▷ 予定は変更される場合があります。

▷ 詳細は各事業所へお問い合わせください。

▷ 子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

* 子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

* 出張相談… 南守谷児童センター 10:00～11:30 7月21日(木)

育児相談 ※電子メールでの相談も行っています(アドレスは『お便り』やホームページ等に掲載)

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこまつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000



現在のドイツは環境先進国と言われていますね。例えば、自然保護については、基本法で国家目標を定めています。再生可能エネルギーは、世界の風力発電の20%を占め、アメリカに次いで世界有数の風力エネルギー生産国です。太陽光発電は、施設の出力がスペインと日本を上回り世界一です。その上、ハイキング、サイクリングなどが昔から人気があり、きれいな景観、緑を尊重し、屋外で活動することが大好きなドイツ人はそもそも環境意識が高いと思われています。確かにヨーロッパの70・80年代には酸性雨の大气汚染で森林の枯死問題があったとき、大規模な反対運動を展開したのはドイツでした。



▲1979年の切手

市民運動の声が強くなり、原発運動、平和運動、そして環境運動が盛んで、その時に「緑の党」が生まれました。右の写真の切手は私が生まれた1979年のドイツ郵便の切手です。「節電」と付記があり、32年前にすでに省エネルギーの合理化に関する法律が施行されました。しかし、今のドイツ人の考えは、「環境のことを思い、よい環境をつつまでも後世に残そう」ということだけではないと思います。自然保護の国家目標値を目指す環境を守る政策は厳しいため、「節電、ごみ分別、節水をしないと、家計に響く」と考えている方が多いのです。

具体的に言えば、再生可能エネルギー発電抜ききの電気も、ガソリン・軽油などの自動車燃料も環境税が付いているので、隣国より値段が高くなっています。このため、車で近いパン屋さ

んまで行く人々は段々減ってきました。電気も水も節約するために省エネ電球、省エネ洗濯機などの省エネ電化製品は当たり前になりました。2000年と2009年間の電気物価上昇率は60%です。缶詰とペットボトルはデポジット制で、お店に戻せないとデポジットも取り戻せません。このようにエネルギーを無駄にするのは許せないという社会的意識が数年で生まれました。例えば、アイドリングはご法度です。日本でも、ドイツのように歩んでいることは、次の例でよく分かると思います。ナショナルラジオグラフィックが毎年掲載しているGreenex 2010によると、日本の消費者のマイ・バッグ使用は増加傾向です。マイ・バッグをよく使用する割合は、2008年には44%、2009年には57%、2010年には64%です。素晴らしい向上だと思いませんか。今年の夏はより一層の節電をグリーン・カーテン、うちわ、タオルで頑張りましょう！

全国大会出場者紹介

第17回日本リトルシニア全国選抜野球大会

取手シニアが優勝

つちはし ゆうと 土橋勇斗さん (愛宕中学校)

みしまりょうた 三島良太さん (けやき台中学校)

もろずみ りゅうじ 諸墨龍二さん (守谷中学校)

※写真右から



募集!

平成23年度下半期分
広報もりや掲載広告

▼対象 市内に住所または事業所等を有する方

▼掲載号 10月・平成24年3月の10日発行号

▼募集数 各月6枠(半枠) ※超過の場合抽選

▼広告料 半枠(45×85mm) 1万5千円/全枠(45×175mm) 3万円

▼広告の内容 守谷市広告掲載要綱・基準等で規定(法令に違反するおそれ

がある広告、意見広告等
は掲載不可)

▼提出書類等

①申込書(秘書課または市ホームページから取得)

②広告データ(CDまたは電子メール)

③広告データを紙に打ち出したもの

※返却はしない

▼申込方法 8月12日(金)必着で書類を郵送、または窓口へ提出する

▼申込・問合せ 市役所秘書課 秘書・広報G 内線322・323

✉ nisho@city.moriya.

ibaraki.jp

市民活動 サロン

●問合せ 守谷市民活動支援センター ☎ <http://www11.ocn.ne.jp/~moriyav1/>
 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX46-3320
 開館時間 10:00~18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

「生きがい発見」映画とトークセッション in もりや

地震で延期になっていましたドキュメンタリー映画「つぶより花舞台」と鯨エマ監督を囲んでのトークセッションを7月24日(日)に開催します。「何かしたい」という思いがあれば、「希望の力」が湧いてきます。この映画をきっかけに、ぜひ、「最初の一歩」を踏み出してみてください。

市民交流プラザ ギャラリー

無料

1部 13:30 ~ 15:00 (開場 13:00 ~)

映画「つぶより花舞台」 LIFE IS A STAGE
 還暦を過ぎた14人のシニア劇団「かんじゅく座」立ち上げから初舞台までの7か月を追ったドキュメンタリー

2部 15:10 ~ 17:00

守谷市民とのトークセッション
 鯨エマ監督(右写真)&かんじゅく座劇団員

主催：守谷市民活動支援センター
 共催：守谷市民活動連絡協議会



第2回 面白 Facebook 講習会

予想外の好評により
再募集します!

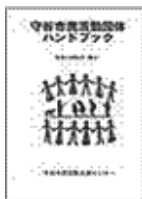
- 開催日 8月6日(土)
 - 時間 13:30 ~ 15:30
 - 会場 市民活動支援センター 2階会議室
 - 参加費 無料※PC(XP)は主催者が用意/自分のパソコンの持ち込みも可
 - 定員 先着10人
 - 申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・電子メールアドレス(パソコン)を記入し、電子メールで申し込む
- ☆講習(説明)のみを聞きたい方も歓迎します。
 申し込みの際、その旨をご連絡ください
- 申込先 面白図書館もりや 館長：美好
 ☐hello@saneyoshi.com

《講習内容》

- ① Facebookの面白概要
Facebookとはどういうものか理解しましょう
 - ② アカウントを作成しよう
Facebookを始めるための第1歩を踏み出しましょう
 - ③ あなたのプロフィール情報を設定しよう
 - ④ プライバシー情報等の設定をしよう
気になるプライバシー保護はこれで安心
 - ⑤ あなたの記事を投稿(シェア)しよう
いよいよあなたの近況をみんなでシェアしましょう
 - ⑥ 本日のおさらいと宿題の確認
- ☆アカウントを作成する際にパソコンのメールアドレスが必要になるのでご注意ください。
 ☆講習内容は、一部変更になる場合があります。

NEW!

新登録団体紹介



昨年11月に発行したハンドブックNo.9の登録数は62団体でしたが、現在70団体になりましたのでNo.10を改訂発行しました。各施設に配架していますので、ご覧ください。なお、新たに増えた団体は下表のとおりです。

No.	団体名	No.	団体名
1	エビネをひろめよう・かい	5	面白図書館もりや
2	もりやみどりの会	6	モリズム
3	守谷山百合の会	7	グリーンSUN ダーズ
4	学童サロン「こころ」	8	さくらストリングアンサンブル

面白もりや写真展~ちょっと昔から現在まで~

守谷町の懐かしい思い出を振り返りましょう。

◎展示会場 ロックシティ守谷SC ◎展示期間 7月25日(月)~8月4日(木)



7月からのアーカスは、ボランティアサポーター活動スペース『ロッカールーム』を中心に活動しています。7月初旬には、高梨隆陶芸作品展「十一年の軌跡」を行いました。また、「まなフェス／学習プログラム」という市民が講師を務める講座も月2回のペースで行っています(今月まで)。このような今年度から開始したロッカールームを拠点とする展覧会や講座などのイベントは、アーカスと市民の皆さんとが一つのチーム。集中を高め試合に臨む直前のスポーツ選手たちの雰囲気やイメージして、創造的なエネルギーの生成を試みます。こんなことを

やってみたいという提案など、年間を通じて受け付けています。担当コーディネーターまで連絡をください。

◎小学校の桜プロジェクト

学びの里の東側駐車場にあった樹齢100年以上の桜の古木が老朽化で倒木の危険が高まったため、6月初旬に伐採されました。小学校だったところから、この場所の出来事を見守り続けてきた二本の桜の木がなくなってしまうことは寂しい気持ちでしたので、アーカスでは伐採後の枝をもらい受け、新しいプロジェクトを始めます。市内の造園業者さんに協力いただき、桜の枝を薫製用のチップに加工し、アーティストと一緒に面白い形のチップを作る予定です。その後、今年中に「(仮)学びの里薫製まつり」を開催して、桜の薫りを楽しみながら、100年以上のこの場所の歴史と記憶をたどり、二本の桜のまなざしの気配を感じる「終わりは始まり」のイベントを行います。伐採作業当日の職人さんたちの動きが端正で、まるで長い舞

台を見ているようで、その記録映像も上映します。詳細は、また後日お知らせします。

◎未就学児と保護者の方を対象にレギュラープログラムを毎月開催中

・アーティスト稲垣立男さんの「おやこで楽しむアート2011」

・サーカスアーティスト金井圭介さんの「おやこでベビーコンタクト」

いずれも、所要時間は1時間程度で、予約者優先です。※参加費(材料費等)は子ども一人300円
*実施日は月により変動します。ホームページとブログ等で確認、または直接お問い合わせください。

●プログラム申込・問合先 (10:00～18:00)
アーカススタジオ ☎46-2600

◎最新情報はウェブで!!

- ・HP (ホームページ)
<http://www.arcus-project.com/>
- ・BLOG (ブログ)
<http://arcus4u.exblog.jp>
- ・TWITTER (ツイッター)
<http://www.twitter.com/arcusproject>

男女共同参画コラム (男女共同参画推進ネットワーク)

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

中高年夫婦の心の溝

「中高年層の方は男女共同参画意識から遠く、ジェンダーの縛りから抜け出せない人が少なくないのでは?」と思うことが時々あります。

それは、中高年の生活に起因してきたと考えます。サラリーマン家庭の大半は、夫の収入の方がはるかに多く、夫の立場を表向きは尊重せざるを得ないからです。夫は仕事、妻は家事専念か家事に支障のない程度の仕事をすることが社会的に望まれていました。また、夫の勤務先は男社会でかつ縦社会の場合が多く、異動もまず拒否できません。

転勤のある会社勤めであれば、家族は転勤族となるか、単身赴任家庭になるかのどちらかです。転勤族を選んだ場合、妻が正社員などで働いていても、離職せざるを得ないケースがほとんどです。転勤先で、妻が再就職を希望し、仕事を

探すとなるとハードルは高く、正社員としての勤務は難しくなります。単身赴任を選んだ場合、妻が仕事を続けることはできませんが、父親は不在のため、子どものしつけや教育は母親の仕事・母親の責任とされることがあります。

このように、夫の仕事に振り回された妻は、夫の定年が近づく年齢になると、夫との間に心の溝ができてしまうことが少なくありません。しかし、夫はこの事態に意外と鈍感のようです。

もし、夫婦が男女共同参画的社會のもとに、仕事や家事・育児を分担できる暮らしを選択できていたら、この溝の深さは違っていたのではないか、と思ったりもします。

●このコラムに関するご意見・ご感想は、左記までメールをお寄せください。

✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

生涯学習コーナー

中央公民館講座事業

参加者募集

◎網戸の張替え講習会

あなたも、網戸の張替えの技術を学んで、風通しの良い夏を過ごしてみませんか。

▼日時 7月31日(日)午前10時～正午 ▼対象 市内在住の成人20人※最少開催人数10人 ▼参加費 350円(講師謝金・教材費)

▼講師 中村洋氏(もりやきき生きライフリーダーバンク登録者) ▼持参品 家にある直したい網戸、はさみ、カッター ▼申込方法 7月25日(月)までに電話または窓口で申し込む

◎子ども将棋入門教室

夏休みのひととき、将棋の楽しさを学んでみよう!

▼日時 7月31日(日)、8月7日(日)午後1時30分～3時30分(全2回) ▼対象 市内在住の小学4年生～中学生15人※最少開催人数7人

▼参加費 無料 ▼講師 守谷市将棋クラブ会員 ▼申込方法 7月26日(火)までに電話または窓口で申し込む

◎夏休み親子バレーンターづくり教室

親子で、お友達同士で、バレーンターづくりを楽しんでみませんか。

▼日時 8月21日(日)午前10時～正午 ▼対象 市内在住の親子20組(幼児の参加可。1組5人まで、小学4年生以上は子どもだけの参加可) ※最少開催人数10人

▼参加費 一人100円 ▼講師 澤田光平氏(もりやきき生きライフリーダーバンク登録者) ▼申込方法 8月5日(金)までに電話または窓口で申し込む

■中央公民館講座事業共通会場・申込・問合先 中央公民館 ☎48・6731

高野公民館運営協力員事業
夏休み子ども体験学習
参加者募集

夏休み子ども体験学習を開催します。友達と一緒に学びませんか。

①「囲碁」体験学習

▼日時 7月26日～8月30日毎週火曜日(全6回) 正午～午後4時 ▼対象

市内在住の小学4年生～中学生15人※最少開催人数7人 ▼参加費 無料 ▼講師 高野囲碁クラブ火曜会会員

②「等」体験学習

▼日時 7月26日～8月23日毎週火曜日(全5回) 午後3時～4時30分 ▼対象 市内在住の小・中学生10人 ※最少開催人数5人 ▼参加費 無料 ▼講師 桜井由美氏(もりやきき生きライフリーダーバンク登録者) ▼申込方法 ①・②とも7月22日(金)までに電話または窓口で申し込む

■夏休み子ども体験学習共通会場・申込・問合先 高野公民館 ☎45・5411

北守谷公民館運営協力員事業
夏休み子ども教室
参加者募集

③葉脈標本のしおりづくり

▼日時 8月6日(土)午後1時30分～3時30分 ▼対象 市内在住の小学生24人(低学年は保護者同伴) ※最少開催人数10人 ▼参加費 100円 ▼持参品 タオル

▼講師 小泉直孝氏(茨城県自然博物館主任学芸員) ▼申込方法 8月3日(水)までに電話または窓口で

申し込む

②化石のレプリカづくり

▼日時 8月20日(土)午後1時30分～3時30分 ▼対象 市内在住の小学生24人(低学年は保護者同伴) ※最少開催人数10人 ▼参加費 100円 ▼持参品 タオル ▼講師 小池渉氏(茨城県自然博物館首席学芸員) ▼申込方法 8月17日(水)までに電話または窓口で申し込む



③昆虫のはなし パート3 「外来種の昆虫たち」

▼日時 8月4日(木)午後1時30分～3時 ▼対象 市内在住の小・中学生40人(小学校低学年は保護者同伴) ※最少開催人数20人 ▼参加費 無料 ▼講師 田付貞洋氏(東京大学名誉教授) ▼申込方法 8月1日(月)までに電話または窓口で申し込む

■夏休み子ども教室共通会場・申込・問合先 北守谷公民館 ☎47・0111

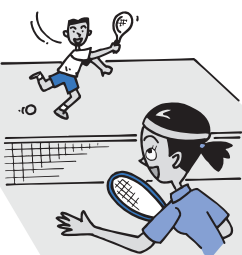
夏休み小学生ソフトテニス教室 参加者募集

ソフトテニスを始めたいと思っっている方、レベルアップを図りたい方、参加してみませんか。

▼日時 8月1日(月)～5日(金)午後1時～5時(全5日間) ▼会場 御所ヶ丘小学校体育館 ▼対象 市内在住・在学の小学生20人※超過の場合抽選

▼講師 武田紘一氏(市スポーツ少年団ソフトテニス専門部会) ▼参加費 1000円(傷害保険料等) ※教室初日に会場で徴収

▼持参品 体育館シューズ、タオル、飲料水 ※用具は主催者で用意 ▼申込方法 7月20日(水)までに、電話または窓口で申し込む



初心者水泳教室

参加者募集

泳ぎに自信はないけど、少しでも泳げるようになりたいと思っている方、ぜひ参加してみませんか。

▼日時 8月1日(月)～5日(金)午前10時～正午(全5日間)▼会場 常総運動公園室内温水プール▼対象 市内在住・在勤の方(小学4年生以上で身長130cm以上)40人※超過の場合抽選

▼講師 仁田栄氏・村山よしみ氏(市体育指導委員)▼目標 25m完泳▼参加費 1000円※教室初日に会場受付で徴収▼持参品 水着、タオル、スミングキャップ(講師に氏名が見えるように書いてあるもの)▼申込方法 7月25日(月)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

秋季市民軟式野球大会

出場チーム募集

▼日時 9月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)▼会場 常総運動公園野球場ほか

▼対象 市内在住・在

勤・在学の方で構成されたチーム、または市体育協会加盟のチーム▼参加費 5000円※組み合わせ抽選会で徴収▼抽選会 8月22日(月)午後7時～市役所1階大会議室▼申込方法 8月10日(水)までに、メンバー登録書を添えて、窓口で申し込む(メンバー登録書は生涯学習課に用意)

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

市民硬式テニス大会

出場チーム募集

▼日時 9月4日(日)午前8時～※予備日9月11日(日)▼会場 常総運動公園テニスコート▼対象 ペアのどちらかが、市内在住・在勤・在学・在クラブの方で構成されたペア▼種目 男女別ダブルス戦▼競技方法 6ゲームマッチ(12ポイントタイブレーク)▼参加費 1ペア 2000円▼申込方法 8月19日(金)午後5時15分までに、参加費を添えて窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

第37回市民チャリティゴルフ大会

出場者募集

▼開催日 10月3日(月)▼会場 筑波カントリークラブ▼対象 市内在住・在勤の方180人▼参加費 4000円※当日のプレー費は、15000円(昼食込、利用税、グリーンフィー、キャディーフィー等)※65歳以上の方は、利用税の減免措置有▼その他 グロス上位者は、県アマチュアゴルフ連盟主催競技の参加資格を取得▼申込方法 申込用紙(市役所生涯学習課、各公民館、中央図書館、文化会館、イナバゴルフ、ファミリールゴルフ守谷に用意)に必要事項を記入し、参加費を添えて、7月11日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分までに、窓口で申し込む▼特別受付 7月24日(日)午前9時～正午

▼申込・問合せ 市民チャリティゴルフ大会事務局(市役所生涯学習課内)内線278



トラフポリン体験教室

参加者募集

▼日時 8月2日(火)①午前10時～正午②午後1時～3時▼対象 市内在住で、3歳以上の健康な方▼定員 各回とも先着30人▼会場 常総運動公園総合体育館▼参加費 500円(傷害保険料等)※当日会場で徴収▼服装 運動のできる服装※靴下着用▼申込方法 電話または電子メールで7月23日(土)までに申し込む

▼申込・問合せ 守谷トラフポリンクラブ ☎080・5523・6868(午後5時～10時) ☒npomorita.family-club@ezweb.ne.jp

第3回サイクリングオリエンタリング 参加者募集

市内にちりばめられたポイントを見ながら探して、地図を見ながら探してサイクリング。今回のテーマは「再発見、守谷の神社」です。探しにくい場所や遠い場所ほどポイントが高く、問題に正解するとポイント加算。高ポイントを稼いで規定時間内にゴールを目指す



う！上位入賞者にはプレゼントも！

▼日時 7月24日(日)午前9時～正午※雨天中止▼集場所 市役所正面階段下▼定員 先着30人▼参加資格 中学生以上で、自転車を持っていく方▼参加費 1500円(保険、軽食代含む)※当日徴収▼持参品 ヘルメット(推奨)▼主催 守谷サイクリ協会▼申込方法 7月20日(水)までに電話または窓口で申し込む

▼申込先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

俳句入門教室

参加者募集

▼日時 7月24日(日)・30日(土)午後1時～4時30分(3回目以降は未定)▼参加費 無料▼会場 中央公民館集会室A

▼申込・問合せ 山ゆり俳句会 堀内昭 ☎45・9613

市民提案型協働事業

夏休み子ども自然体験教室

～守谷の昆虫を捕まえよう～

参加者募集

夏の森や公園にはたくさんの昆虫がいます。自然がいっぱいの守谷にはどんな昆虫たちがいるのでしょうか。ムシ博士と一緒に、みんなで昆虫採集に出かけませんか。

- ▶日 時 8月7日(日) 8:00 保健センター出発 (7:50 集合)
14:00 北園森林公園解散予定 ※雨天中止
- ▶コ ー ス 保健センター～小さな鳥の資料館～守谷沼～北園森林公園
- ▶内 容 コース散策、昆虫採集、小さな鳥の資料館見学
※昼食後に北園森林公園で「おさらい学習」を実施
- ▶対 象 市内在住の小学3～6年生 30人 ※超過の場合抽選。最少開催人数 15人
- ▶参 加 費 300円 (保険料など) ※当日徴収
- ▶主 催 NPO 法人リカレントねっと、市教育委員会
- ▶申込方法 7月29日(金) 17:15 までに下記へ電話または窓口で申し込む
- ▶申込・問合先 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線 276



ボランティアスタッフ募集!

高校生以上の若い世代の方を対象に、この教室の運営をお手伝いしていただけるボランティアスタッフを募集します。子どもたちとの交流を通して、新しい自分を発見してみませんか。

7月29日(金) 17:15 までに上記へお申し込みください。



市役所中庭が音楽の広場に…

夕べのコンサート

入 場 無 料

お気軽にお出かけください

夏の夕涼みにコンサートはいかがですか？

このコンサートでは、市内の音楽サークルがさまざまなジャンルの音楽を繰り広げます。

ご家族・お友達お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

- ▶開催日時 8月20日、27日、9月3日の土曜日
17:30 開演
- ▶会 場 市役所中庭 (8月20日と雨天時は庁舎内ホール)
- ▶主 催 夕べのコンサート実行委員会、市教育委員会
- ▶問 合 先 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線 276
- ▶出演予定

8月20日(土)

大正琴山ゆり会、カトレア、守谷ギターアンサンブル、トレモロ & 口琴クラブ、パステルシュガー、リコーダーコンソートりりい、喜舟会・舟童会・貴簞会

8月27日(土)

守谷輝風会、ハーモニー松ヶ丘、もりや少年少女合唱団、フルートアンサンブル「もりの笛」、女声合唱団ベルフォーレ、Holy Planets、Dolce、オカリナ風の音

9月3日(土)

歌音、ジュニアアンサンブルもりや、コールリリース、守谷混声ハーモニー、ウインドアンサンブル守谷、プロ出演：横瀬公子 (声楽)



お待たせしました 図書館再開しました

中央図書館は6月28日火に再開しました。

この度の震災の影響で休館していた中央図書館は工事が終了し、現在は、通常どおり開館しています。皆さんには大変ご不便をお掛けしました。

各公民館図書室も開室していますので、引き続きご利用ください。

また、震災による電力不足への節電のため、夏季の開館時間延長はしませんので、ご了承ください。

▶問合先 中央図書館 ☎ 45-1000 HP <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/>

もりやミュージックフェア 2011

～出演団体の皆で自主運営する手づくり音楽会～

出演団体募集!!

- ▶開催日 10月30日(日)
- ▶会場 高野公民館 多目的ホール
- ▶主催 もりやミュージックフェア実行委員会
- ▶申込資格 市内在住・在勤・在学者が主体で、市内で活動するアマチュア音楽団体(合奏・合唱・邦楽など)

- ▶参加費 運営経費実費負担
- ▶問合先 トレモロ 比前 ☎ 48-2288

【第1回打合せ会】

- ▶日時 7月30日(土) 13:00～
- ▶会場 高野公民館 集会室1

※改めて通知はしませんので、参加希望団体は第1回の打ち合わせに必ずご出席ください



ウインドアンサンブル守谷 第10回記念定期演奏会

入場無料

- ▶日時 7月31日(日)
13:30 開場 14:00 開演
- ▶会場 中央公民館ホール
- ▶曲目 アルメニアンダンス(全曲)
江^{ごう}～姫たちの戦国～(メインテーマ)
ほか
- ▶後援 市教育委員会
- ▶問合先 門池 ☎ 45-0217
HP <http://orchestra.musicinfo.co.jp/~wemoriya/>



※当日は混雑が予想されますので、乗り合わせまたは公共の交通機関での来場にご協力をお願いします

科学のおもしろ体験キャンプ

科学の楽しさ・おもしろさを、色々な実験を通して体験するキャンプです。

- ▶日程 8月8日(月)～10日(水)
- ▶場所 いもりの里(取手市貝塚) ほか
- ▶参加費 9,000円程度
- ▶参加者説明会

7月23日(土) 10:00～12:00
取手市白山公民館

- ▶申込締切 7月22日(金)

▶申込・問合先

NPO 法人次世代教育センター・事務局

☎ 090-3137-5511

FAX 0297-78-7310

✉ jisedai@jcom.home.ne.jp



灯火採集

夜、光に集まる生き物を観察します。

- ▶日時 8月9日(火) 19:00～21:00
- ▶場所 いもりの里
- ▶講師 筑波大学大学院・生命環境科学研究科グループ
- ▶参加費 1,000円※年間参加費(観察会等14回開催予定)は個人申込の場合1,500円、家族申込の場合5,000円
- ▶申込・問合先

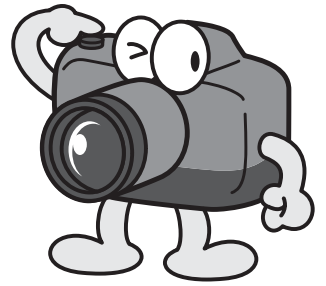
いもりの里協議会・事務局(NPO 法人次世代教育センター内)

☎ 090-3137-5511

FAX 0297-78-7310

✉ jisedai@jcom.home.ne.jp





6月1～7日の水道週間に合わせ、市内の小学4年生を対象にした上下水道施設見学会が行われました。子どもたちは、「浄水施設では、どんな過程を経て水道水が作られるのですか」などの活発な質問をし、生活に不可欠な水道水の理解を深めていました。



ができるまで

市内小学4年生の上下水道施設見学会（6月1日～24日）



点は前方

消防団夏期規律訓練（6月5日）

消防団員・消防署員等約180人が参加し、市消防団夏期規律訓練が百合ヶ丘二丁目地内で行われました。参加者たちは、息を合わせた行進で士気を高め、また、緊張感を持って放水訓練や器具点検を行い、災害に備えていました。



イ捨てごみがないまちへ

環境美化の日（6月5日）

道端などに捨てられたごみ等を拾い、地域の清掃美化を行う「環境美化の日」が行われました。

今回も多くの方にご参加いただき、まちがきれいになりました。皆さんの地域の美化運動は、ポイ捨てのないきれいなまちにつながります。次回9月4日(日)もご協力をお願いします。





に向かって

家庭教育講演会（6月11日）

元 WBA 世界スーパーフライ級王者のセレス小林氏を迎え、中央公民館で家庭教育講演会が開催されました。保護者の方に、「子どもの夢を摘んでしまわないように」、そして、子どもたちにはチャンピオンベルトを見せながら、「夢に向かって、諦めずに進むことが大切」と伝えていました。



と響

もりや夢の舞と響（6月5日）

中央公民館ホールで、「もりや夢の舞と響」が開催されました。市文化協会芸能部会と音楽部会で指導者として活躍されている方々が介した舞台では、洋楽や邦楽の素晴らしい音楽や日本舞踊・民謡などの日本の伝統芸能が披露されました。



メ。ゼッタイ。

薬物乱用防止キャンペーン（6月25日）

社会問題の一つである薬物乱用を防止するため、市内ショッピングセンターで薬物乱用防止キャンペーンを行いました。市内4校の中学生たちをはじめ、各種団体の協力を得て、薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ」と訴えました。



人が来場

第2回もったいない市（6月4日）

市役所駐車場で、第2回もったいない市が開催されました。ごみ減量のために、リサイクルの習慣づくりとして始まった事業に、今回も多数の物品が提供されました。当日は、600人を超える来場者があり、タンスやソファなどの目利きをしながら選んでいました。

7月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…2期
- ・国民健康保険税……………1期
- ・後期高齢者医療保険料…1期
- ・上下水道使用料…5・6月分

粗大ごみ収集日

申 込 日	収 集 日
7/11～7/15	7/27
7/25～7/29	8/10
8/ 8～8/12	8/24

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

8月のし尿収集日

日	区 分
1 2 3	大井沢地区
8 9 10	大野地区
15 16 17	高野、乙子、南守谷地区
22 23	原、原本町、北園
25 26	小山、奥山新田、奥山本田、
29 30	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成23年6月25日現在

	前月比
世 帯	23,361戸（+29戸）
人 口	62,723人（-18人）
男	31,755人（-16人）
女	30,968人（-2人）
昨年同月人口	62,073人

モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・図書館蔵書検索
- ・バス及び鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



平成24年度採用

守谷市職員募集

●申込・問合先 市役所総務課 職員G 内線354～356

▷試験日・会場・内容

◎第1次試験

- ・9月18日(日) 市役所
- ・教養・作文試験、集団討論

◎第2次試験（第1次試験合格者のみ）

- ・11月上旬予定 市役所
- ・面接試験

▷欠格事項

- ・日本の国籍を有しない人
- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処されその執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以降において日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または、

これに加入した人

▷勤務条件（給与）

守谷市職員の給与に関する条例および規則に基づき支給

▷申込方法

受験申込書および受験票（総務課窓口、または市ホームページで取得）に必要な事項を自筆で記入・押印し、窓口へ持参または郵送する。

※郵送の場合は、受験票送付用の返信用封筒（縦23cm×横12cm程度）に宛名を明記の上、80円切手を貼付し同封

▷申込期間

7月12日(火)～8月5日(金)

※郵送の場合は消印有効

※持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◎職種・採用予定人員・受験資格

職種 (採用予定人員)	受 験 資 格
一般事務 (8人)	・昭和56年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人 ・高校卒業以上（卒業見込みを含む）、または高校卒業と同程度以上の学力を有すると認められる人
社会福祉士 (1人)	・昭和51年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を有する、または平成24年3月31日までに実施される国家試験で資格を取得する見込みの人
精神保健福祉士 (1人)	・昭和51年4月2日以降に生まれた人 ・精神保健福祉士の資格を有する、または平成24年3月31日までに実施される国家試験で資格を取得する見込みの人

※一般事務には、栄養士の資格を有する人、土木技術系の人を含む
 ※募集の詳細は、市ホームページにも掲載（<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/citizens02/saiyou/>）

守 谷 市 役 所

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会 田 真 一

編 集 守谷市役所総務部秘書課



環境に優しい大豆インキを使用しています。再生紙を使用しています。

※問合先のGはグループの略表記